

## 5 佐藤英行議員

- 1 平成30年度町政執行について
- 2 岩内町における地域経済について



### 1 平成30年度町政執行について

平成30年第1回岩内町議会定例会にあたり市民自治を考える会として2点、一般質問をいたします。

平成30年度町政執行について。

すでに、代表質問で答えた内容もあるかと思いますがよろしくお願ひいたします。

20年以上前から予測されていた、少子高齢化による人口減少の現実に直面している中、限られている財源で町政を執行していく困難さが増してきている平成30年度町政執行方針等について項目ごとの質問をするので、ぜひとも前向きな答弁を求めます。

健全な財政運営。

町長は公約に健全な財政運営を基本の1つに挙げられているが、現在の財政は健全化に向かっているのか。

長期的視点に立った計画的かつ経営的財政運営とあるが、計画的かつ経営的財政運営とは具体的にどのようなものなのか。

共同への情報公開と共有化。

情報の共有化をはかるため庁舎組織の横断的な体制を強化しとあるがどのような体制なのか。

また、そのことにより住民への情報発信はどのように強化されるのか。

地域おこし協力隊の活用。

地域外から本年度から3名の隊員を募集し活動とあるが、募集する3名の具体的業務は。

また、身分と待遇および期間はどのようになっているのか。

漁業振興対策。

継続事業と新事業があり、新事業にしんやハタハタの産卵場や様々な水生生物の育成場となる藻場の造成とあるが、予算はいくらで、どのような成果を目的としているのか。

減り続けるスケソウダラ漁業に対する対策はどのように考えているのか。

観光振興対策。

観光振興については観光資源を活かすため担当課を一元化したところである

が、企画で担当している部分も見受けられるので、それをも集約し、地場資源を活かし掘り起こしていく機構改革が必要と考えるが如何か。

再生可能エネルギーの検討。

昨年円山リゾートエリアの再生可能エネルギーの調査をしているが、本年度、更に具体的な検討とあるがその内容は。事業化できるとすれば運営主体はどこになるのか。

敷島内地区に稚内市内の業者が風力発電の計画をしているが、地域振興につながる事業となるようであるが、これによる具体的な地域振興とは何か。

結局は、利益は業者へ、農地は減少するということにはなるのではないか。

地域公共交通の確保。

4月より円山線が廃止され、アリスの里の住民など利用者は公共交通がなくなり不便となる。ノッタラインが町民に定着し、本年度新車両を導入とあるが、円山地区など郊外の交通の確保は路線変更などで確保されるのか。

環境対策。

円山リゾート開発による、外国人が地権者または地上権者となることを想定していると推測するが、水資源等を守り、良好な自然環境を確保するための条例制定とあるが、具体的な内容はどのようなものなのか。

施行はいつをめどとしているのか。

墓地について、町民から要望のある共同墓の建設予定はないのか。

原子力発電所等安全対策。

原子力防災対策における泊発電所周辺地域原子力防災計画につきましては、原子力災害対策指針および北海道地域防災計画の見直しに沿って改訂とあるが、関係4町村独自では改訂できないのか。

全国瞬時警報システムの新型受信機を導入とあるが新型受信機とはどのようなものなのか。

町民に知らしめるのはどのような方法なのか。

介護保険特別会計。

認知症初期集中支援チーム等を中心とした認知症支援事業を重点に実施とあるが認知症支援事業とはどのような内容なのか。

むすび。

明確な戦略を持ち、自立的な地域経営によるとあるが、明確な戦略とは何か。自立的な地域経営とはどのようなことなのか。

岩内町史について。

新年度における岩内町史の編纂作業と今後の日程はどのようなになっているのか。

職員研修について。

厳しい財政の中で町民の生活・福祉のための政策をしていくのは、高い見識を持った町長のリーダーシップとそれらを実践していく職員である。職員には不断なる研修と教育が必要と考えるが、職員の教育・研修は新年度どのように実施されるのか。

以上、お伺いします。

**【答 弁】**

**町 長：**

平成30年度町政執行について、13項目のご質問であります。

1項めは、町長は公約に健全な財政運営を基本の1つに挙げられているが、現在の財政は健全化に向かっているのか。長期的視点に立った計画的かつ経営的財政運営とあるが、計画的かつ経営的な財政運営とは具体的にどのようなものかについてであります。

財政の健全化については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準未満であり、良好な数値で推移しております。

しかしながら、近年においては役場庁舎の建設や、岩内地方清掃センターの建設など、懸案であった大型施設の建設事業により、一時的に地方債の借入額が増えている状況となっております。

こうしたことから、今後各担当所管が計画している事業を取捨選択した現実ベースに近い、中・長期的な財政計画の策定を新たに進めているところであり、さらには、公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の適正な配置の検討など、長期的な視点に立った計画的かつ経営的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

2項めは、情報の共有化をはかるため、庁内組織の横断的な体制を強化しとあるが、どのような体制なのか。また、そのことにより住民への情報発信はどのように強化されるのか、についてであります。

町からの情報発信は、広報紙、ホームページ、フェイスブック等により、広報担当を中心として、各担当課から様々な情報を発信しております。

これらの情報発信は、各担当課だけではなく、全庁組織で取り組むことにより、より効果的な発信となり、ひいては、この地域への観光客誘致や移住定住の促進など、地域活性化への足掛かりにも繋がることから、広報担当と各担当課による検討会を立ち上げ、定期的に、情報交換と、相乗的な効果を目指した情報発信への改善点などを協議・検討する体制を整備するものであります。

また、より多くの視点から協議検討することにより、必要とされる情報を迅速・的確に把握し、それに適応した魅力的な情報発信となるものと考えております。

3項めは、地域おこし協力隊の活用について、募集する3名の具体的業務、身分と待遇および期間はどのようになっているのか、についてであります。

具体的業務につきましては、観光振興に2名を配置し、1名は、訪日外国人旅行者の受け入れ体制やDMO組織の形成に向けた取組みなどを、もう1名は、円山エリアにおける観光資源の効果的な事業運営の取組みなどの任務を予定しております。

また、移住定住施策に1名を配置し、移住定住の促進を図る情報発信や移住者のフォローアップなどの任務を予定しているところであります。

身分と待遇及び期間につきましては、地方公務員法の規定による一般職非常勤職員として本年7月から来年3月までの採用とし、月額報償費18万円のほか、借上住宅を提供する予定であります。

4項めは、新事業にニシンやハタハタの産卵場や様々な水生生物の育成場となる藻場の造成とあるが、予算はいくらで、どのような成果を目的としているのか、減り続けるスケトウダラ漁業に対する対策はどのように考えているのか、

についてであります。

はじめに、藻場の造成についてであります。予算額は、北海道水産多面的機能発揮対策協議会負担金36万円ですが、当該事業は、3割の地元負担分を事前に負担し、後ほど、事業費全額を交付して貰う仕組みの国費事業であり、事業費全体では120万円となります。

内容は、敷島内地区で過去に整備した増殖場のブロックに、岩内湾の母藻から育てたフシズジモクの苗を糊付けするもので、藻場が造成されますと岩内沖に来遊しているニシンやハタハタが産卵する際の付着気質になるほか、小魚などの隠れ家、育成場にも使われるものと考えております。

次に、減り続けるスケトウダラ漁業に対する対策についてであります。スケトウダラ漁は日本海スケトウダラTAC協定運営委員会で定めた利用枠、いわゆるTAC配分量の枠内で行われております。

平成29年度の漁期に関しましては、113トンの当初TAC配分枠に対し、57トン、50.4%の漁獲にとどまっております。枠自体を十分に消化できておりませんが、昨年より1隻減船となりましたので、1隻当たりの水揚げ額は向上していると岩内郡漁業協同組合から伺っているところであります。

いうまでもなく漁業は経済活動でありますので、経営者たる漁業者は、TACの枠内で操業し、採算が得られるかどうか自ら経営判断しながら着業しておりますし、一漁業形態に対する支援につきましては、町として総合的な判断が必要と考えておりますので、引き続き、漁業者及び漁業協同組合との意思疎通に十分に配慮して参ります。

5項めは、観光振興対策について、担当課を集約し、地場資源を活かし掘り起こしていく機構改革が必要と考えるが如何か、についてであります。

現在、岩宇まちづくり連携事業において当町が主として担当する広域観光部会の事業運営に関し、企画産業課企画・原子力発電所担当が担っておりますが、平成30年度からは、観光振興の一元化を図るため、企画産業課内に観光に特化した担当部門を新たに設置し、業務を移管してまいりたいと考えております。

6項めは、再生可能エネルギーの検討について、円山リゾートエリア再生可能エネルギー調査において本年度、更に具体的な検討とあるが、その内容は、事業化できるとすれば運営主体はどこか。

敷島内地区に稚内市内の業者が風力発電を計画しているが、地域振興につながる事業となるようとあるが、具体的な地域振興とは何か。

結局は利益は業者へ、農地は減少するということになるのではないか、についてであります。

円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査事業については、平成29年度の調査結果を踏まえた上で、地熱や温泉熱、小水力を活用した事業の導入実現可能性を更に具体的に絞り込んだ中で、継続調査を実施していきたいと考えており、事業化した場合の運営主体につきましては、定まっております。

また、民間事業者による敷島内地区大型風力発電事業の具体的な地域振興につきましては、固定資産税、建設期間における地元業者の活用などが考えられるところであり、町や地域経済に一定の利益は還元されるものと認識しており、対象事業実施区域内には農業振興地域や農用地区域の一部も含まれることから、土地の使用状況の確認や地権者並びに地域住民等に情報提供し理解を求めながら、事業を進める旨伺っております。

7項めは、地域公共交通の確保について、ノッタラインが町民に定着し、本年度新車両を導入とあるが、円山地区など郊外の交通の確保は路線変更などで確保されるのか、についてであります。

ノッタラインによる円山地区など郊外への路線変更につきましては、本格運行開始から1年が経過し、時間帯による便数や乗降停留所の傾向を把握できたことから、現状の1台体制、運行補助金の増加、ハイヤー・タクシー事業者への影響などを勘案し、今後、岩内町地域公共交通活性化協議会において、持続可能な地域公共交通の観点から、協議してまいりたいと考えております。

8項めは、水資源を守り、良好な自然環境を確保するための条例制定とあるが、具体的な内容と施行日、また、共同墓の建設予定についてであります。

はじめに、水資源等を守り、良好な自然環境を確保するための条例制定につきましては、外国資本を中心とした企業における町内の土地取得の状況や今後の進展を想定し、水資源の保護地区とすべき土地などの乱開発を防止するため、必要なルールを定める条例を制定しようというものであります。

具体的な内容につきましては、現在、プロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めているところでありますが、基本的な事項としましては、公共性の高い水資源の保全のため、水の適正利用を促進し、水量の増減や水質の悪化など水資源に影響を及ぼす恐れのある行為に対し、町が必要な措置を講じていくこととしております。

なお、施行日につきましては、平成31年4月1日を目処としているところであります。

次に、共同墓の建設予定についてであります。

町では、現在、岩内町墓園等の環境整備を進めているところであり、これまで、岩内町墓園の区画造成や駐車場の整備、また、平成28年度から、東山墓地の通路整備を段階的に進めており、これらの整備を考慮しながら、町政執行方針に記載したとおり、今後の墓地整備の方向性について検討することとしております。

この検討においては、共同墓につきましても、住民要望や社会的ニーズなど、その必要性が高いと認識していることから、墓地整備全般における共同墓設置のあり方や事業の優先度を含め、検討して参りたいと考えております。

9項めは、原子力防災対策における泊発電所周辺地域原子力防災計画につきましては、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画の見直しに沿って改訂とあるが、関係4町村独自では改訂できないのか。全国瞬時警報システムの新型受信機を導入とあるが新型受信機とはどのようなものなのか。町民に知らせるのはどのような方法か、についてであります。

市町村相互間地域防災計画である泊発電所周辺地域原子力防災計画は、岩宇4町村及び防災関係機関で構成する泊発電所原子力防災会議協議会において改訂を加えており、災害対策基本法では、市町村相互間地域防災計画は、都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならないとされていることから、北海道地域防災計画の見直しの範囲内で改訂してまいります。

また、全国瞬時警報システムの新型受信機については、処理すべき情報量の増大により、受信機の情報処理能力や容量が不足する恐れがあることから開発が進められ、現行受信機による運用は平成30年度で終了することとなっております。

この新型受信機については、現行受信機よりも情報処理能力が高いため、情

報受信から防災行政無線の自動放送までに要する時間が短縮され、また、気象情報については、警報名・注意報名も併せて放送できることとなっております。

なお、新型受信機による緊急情報の住民周知については、現行受信機と同様に、消防庁又は気象庁から発信された緊急情報を新型受信機が受信して防災行政無線を自動起動し、防災行政無線放送により緊急情報を住民に知らせるものであります。

10項めは、認知症初期集中支援チーム等を中心とした認知症支援事業を重点的に実施とあるが、認知症支援事業とは、どのような内容か、についてであります。

認知症は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、早期発見、早期治療が重要となります。

このため、認知症の方やその家族に対し、訪問や観察・評価、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の整備を図ることとしており、あわせて、地域の実情に応じた認知症のケアの向上を図るための取り組みを推進していくこととしております。

また、これらの取り組みを円滑かつ効果的に実施するため、認知症地域支援推進員を配置し、多職種との連携や地域住民とのネットワークづくりを進め、適切な医療・介護・福祉の支援を受けることができる体制を構築してまいります。

11項めは、明確な戦略を持ち、自立的な地域経営によるとあるが、明確な戦略とは何か。自立的な地域経営とは、どのようなことなのかについてであります。

地方自治は、自分たちの地域に関することは、可能な限り自分たちで決めていくことを理念とし、町民の皆様が安全・安心に住み続け、住んでいて良かったと実感できる町づくりを目指すものと考えております。

このため、本町の主要施策である、活力ある産業基盤づくりや住みよい町づくり、安心して暮らせる町づくり、心豊かな人と文化を育む町づくりを基本に、この中で掲げた各種事業を、時代に合った住民需要と満足度などを把握し、効果・効率性を考え、中・長期的な視点により実施するものであります。

また、事業実施にあたっては、どのような財源をどう確保し、どう効果的に充当すべきなのか、さらには、事業効果がどう地域の投資や所得、消費などに波及するのかを職員一人一人が意識し、これを住民と共有する自治を進めるといったものであります。

12項めは、岩内町史の編纂作業と今後の日程についてであります。

町史につきましては、平成29年第3回定例議会において、今後は、各町村の事例等も参考にするとともに、各方面の有識者や専門家等のご意見も十分取り入れながら、構成方法や編集期間を含めた実施方針を決定して参りたい旨のご答弁をさせていただいているところであります。

こうしたことから、平成30年度においては、町の歴史に精通した方々等を含めて、広く町民から率直な意見を聞く場を設け、そこで得られた意見等を合わせて、町としての今後の方針を決定することとし、その後、その実施方針に応じて、専門部署や編纂委員会等の設置など、順次、必要な体制づくりに着手して参りたいと考えております。

13項めは、職員の教育・研修は新年度どのように実施されるのかについて

であります。

職員研修については、毎年、岩内町職員研修実施計画を策定し、受講機会の均等を図り、効果的な研修の実施に努めているところであります。

現代の多様化する町民ニーズに対し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、資質・能力だけではなく、環境の変化に対応できる柔軟さを備えた人材づくりが急務とされていることから、町においても、人材育成研修として民間企業職員を含む異業種交流研修を実施したところであり、平成27年度からの3年間で、29名の町職員を参加させることができ、官民の交流を深めるとともに、職員のコミュニケーション能力の向上と多様な価値観の醸成に繋がる大変意義のある研修となっております。

また、窓口業務に携わる若手職員及び新規採用職員を対象とした接遇研修や、30歳代の職員に向けた大学教授による法務解釈・政策形成の研修を行うなど、年齢や職階にあわせた研修を実施しております。

平成30年度においては、各種の政策能力開発研修や基礎研修に加え、新たに地方公務員向けサマースクールの参加や自治大学校への入校などを予定しているほか、メンタルヘルス研修や、女性職員の能力向上研修などについても引き続き実施して参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、若手職員が多く在籍する現状から、今後も若手・中堅職員への研修事業を、特に充実させていきたいと考えており、個々の能力開発と職場全体のレベルアップに主眼を置いた研修事業を展開して参ります。

## < 再 質 問 >

平成30年度町政執行について、地域おこし協力隊に活用についてでありますけれども、観光振興に2名、移住定住施策に1名ということでありましてけれども、昨年10月に設立した地域商社キットブルーは、ウニとナマコが主となると思っておりますけれども、できたばかりの神恵内村、岩内町、泊村の広域的な業務にこの地域おこし協力隊を1名派遣させてはいかがでしょうか。

次に、再生可能エネルギーの検討でございます。

地域振興は、固定資産税及び建設期間中の地元業者の活用と答弁されておりますが、地元業者には建設時のみということになるのかどうか。

農地には、農業の振興を図ることが必要と認められた地域を計画的に推進するための農業振興があります。農業振興地域内の農地転用は制限されています。現在、計画中のエリアには、農業振興地域に該当する農地があるということなのですが、風力発電予定地内の農地の面積は。また、そのうち農業振興地域にある面積はどのくらいでしょうか。

そして、今後、転用するためどのような手続きを行うか。

次に地域公共交通の確保であります。

岩内町地域公共交通網形成計画、平成28年3月には、バス会社からのヒアリング調査結果が載っています。その中に、岩内円山線は、温泉地区までの運行をやめて、違う循環線の形態とすることも考えられる。デマンドバスの運行には実績があり、実証運行なども含めていろいろ協力は惜しまないとバス会社は答えています。

岩内町としては、違う循環線の形態を考えたことはあるのか。また、協力を惜しまないと言っているバス会社に協力を求めたのか。求めたとすれば、どのようなことにどのような協力を求めたのか。また、求めていないとすれば、なぜ求めなかったのか。僅少とする利用者の利便性と利用者確保のために、どのような検討をしたのか。

次に、むすびであります。

岩内町総合計画とは10年後のかくあるべき、かくありたい岩内町を設定することであり、その実現に向かって戦略を持ち、不断の実績評価をプラン、ドウ、チェック、アクションのサイクルの中で行い、情勢に応じた戦術を用いて、計画に向かって実践していくことが、住んでよかったと思える町となっていくと思うが、町長の住民と共有する自治を進めるための明確な戦略とは、このように理解していかどうかお伺いします。

**【答 弁】**

**町 長：**

平成30年度町政執行方針について2項目のご質問であります。

1項めは、再生可能エネルギーの検討について、地域振興は、固定資産税及び建設期間中の地元業者の活用と答弁されているが、地元活用は建設時のみとのことなのか、についてであります。

具体的な地域振興につきましては、建設期間における地元業者の活用と伺っております。

2項めは、むすびについてであります。

岩内町総合計画にとらわれず、町民の皆様が住んで良かったと思える町づくりを、中・長期的な視点に立ち、住民と共有する自治を進めるというものであります。

**【再 答 弁】**

**町 長：**

地域おこし協力隊については、観光振興に2名、移住定住施策に1名を配置する予定であります。

再生可能エネルギーの風力発電については、建設予定地の農地面積等については、建設予定地そのものが確定しておりませんので、お答えできる状況にはありません。

## < 再々質問 >

今回の一般質問については、やはり一般質問があって、答弁があって、その答弁によって、また再質問があり、また、それによってまた再答弁があるという、えー答弁、議案の、議案でなくて、質問の内容がだんだん進化するのが私は一般質問の内容だと思っております。

それで、ただ今、あの一答弁いただきましたものについては、細部については予算特別委員会でやらせていただきたいと思います。

それと、今回の、えー平成30年度の町政執行等、岩内町における経済、地域経済についての2つの質問でありますけれども、これについては、やはり大変関連あるものと思っております。で、これは、私の手元にあるのは、あの一、2018年のウインター、いわゆる北海道市町村振興会職員研修雑誌のプラクティスという雑誌でありますけれども、これでいわゆるブルーキット、あ、キットブルーのお話があります。やはり、神恵内、岩内、泊と3町村でやってるんですけれども、この題目については水産業の再生を3町村で地域商社を設立という2ページにわたって書かれております。で、ここがポイントということが、项目的に載っております。

獲る漁業から、育て・稼ぐ漁業への転換を図る。

養殖漁業の広域化によるスケールメリットを活かす。

地域商社による販路開拓や地域ブランド化を進める。

未利用資源を活用して市場価値の高い水産物を生産。

産地証明によるナマコの付加価値向上と密漁品の排除を促進する。

そして、最後に、水産業の再生による経済活性化と人口減少の緩和を目指すという、ここがポイントということで載っております。

つまり、3町村においては、やはり水産業の再生によって経済の活性化と人口の減少の緩和を目指すということが、私は大変重要な項目だと思いますので、このへんは理事者もよく心にとめて、これから町政の執行に努めてまいりたいと思います。

**※平成30年度町政執行についての再々質問については、要望であるため、町長答弁はしていません。**

## 2 岩内町における地域経済について

日本創生会議は2014年4月に増田レポートを発表し、若年女性が2040年に半減以上する896市町村を消滅可能性都市とし、さらに将来人口が1万人以下となる523市町村を消滅する市町村とした。

それによると岩内町は6,734人となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所では2040年に7,850人と推計している。

消滅を危機バネとして将来に向けた対応策をつなげる自治体もあると思われるが、逆に地域の将来を切り開く意欲を失ってしまい疲弊を早める自治体もある。

人がこの地に住み続けるには、所得機会とそれを支える地域産業の持続性が必要である。

国勢調査から余市町、寿都町、島牧村と産業別の15歳以上の就業者の比較と推移を示します。

昭和55年の15歳以上の漁業の就業者と比率は、岩内町は1,096人、10.9%、余市町638人、5.2%、寿都町338人、12.9%、島牧村311人、22.1%、二次産業中の製造業は、岩内町1,382人、13.7%、余市1,441人、11.7%、寿都町286人、10.9%、島牧村98人、7.0%となっている。

直近での平成27年の漁業の就業者と比率は、岩内町は82人、1.3%、余市町153人、1.7%、寿都町117人、8.4%、島牧村138人、19.8%、製造業は、岩内町696人、11.2%、余市町776人、8.7%、寿都町171人、12.3%、島牧村41人、5.9%となっている。

岩内町の産業構造は一次・二次産業から三次産業へシフトしていると言える。一次産業の漁業の就業者は1,096人(10.9%)から82人、1.3%と激減しており、他の町村も減少しているが岩内町ほどではない。

水産加工業も含む製造業は1,382人、13.7%から696人、11.2%と減少している。

逆に相対的に比率が高くなったのは、建設業18.0%から21.6%、三次産業54.7%から63.6%となっている。

漁業生産高は、北海道後志総合振興局の水産統計によれば、昭和57年は、岩内町38億7,600万円うちスケソウダラ23億7,400万円、余市町40億6,900万円、寿都町13億500万円、島牧村11億9,900万円、平成26年は、岩内町6億3,000万円うちスケソウダラ3,600万円、昭和57年対比16.3%、余市町12億8,300万円、寿都町9億6,800万円、島牧村8億3,700万円となっており、岩内町の漁業が衰退していることを示しています。

その原因として、1977年施行されました排他的経済水域、200海里問題により好漁場の喪失により沖合漁業からの撤退を余儀なくされ、また韓国トロール船によって地形が変化し好漁場だった武蔵堆が消失してしまったことが考えられるが、これらのことは岩内町特有のことではなく他の地域も同じ条件なのである。

泊原発が昭和58年3月に電源開発調整審議会を通り、昭和59年工事着手、平成元年1号機営業運転開始ころから漁業生産高の減少が著しくなっている。

後志支庁、後志の水産では、昭和58年の岩内町における水産加工経営については、53経営体、水産製品生産高は、120億3,000万円となっています。生産量は塩蔵品2,425トン、乾燥品5,118トンはじめ計8,257トンとなっている。

平成28年第1回定例会での中家議員の質問に町長は、生産額は工業統計調査の方法が変わったので把握できないが、平成26年の経営体数20件、生産量2,410トンであると答えている。

額はわからないが生産量は29%まで減少している。

私はこれらのことを調べてみてこの衰退ぶりに驚きを隠せませんでした。

地域経済に域外から収入を得るには、政府からの交付金や補助金、企業誘致、観光客の呼び込みなどがあるが、もっとも基礎的で安定しているのが一次産業である。一次産業での産品が域外へ、また域内での製造業へ、そして三次産業へと経済が回転・発展していくのである。

岩内町の漁業が衰退し、水産加工企業も減り、漁業に関連する業種も消えていった。

製造業中の水産加工業も域外から収入を入れ込む産業である。農畜産物や水産物を生産する一次産業、その生産物を食品加工する二次産業そして流通や販売を行う三次産業へと連なっていく。

よって一次産業、漁業、二次産業製造業、水産加工業に力を入れることが岩内町の経済の活性化につながり、雇用の確保につながると考える。

このことを踏まえてお伺いします。

1. 岩内町として岩内町の経済の今後をどのようにしていきたいのか。
2. 漁業および水産加工業の衰退の原因をどのようにとらえているのか。
3. 漁業の役割を岩内町の産業としてどのように考えているのか。
4. 漁業の振興をどのように進めていくのか。
5. 減少している水産加工業の振興をどのように図っていくのか。

以上、お伺いします。

## 【答 弁】

### 町 長：

岩内町における地域経済について、5項目のご質問であります。

1項めは、岩内町として岩内町の経済の今後をどのようにしていきたいのか、についてであります。

地方部では、人口減少と少子高齢化による雇用や産業基盤の縮小などが進み、消費や投資に影響を及ぼすなど、地域活力低下の要因となっており、岩内町においても、各産業分野でそれぞれ大変厳しい経営を余儀なくされているものと認識しております。

町といたしましては、こうした疲弊する流れを少しでも食い止め、地域経済を維持できるよう、関係機関とも連携を図りながら、町政執行方針の主要施策である、活力ある産業基盤づくりに掲げる様々な分野における振興対策を着実に進め、地域全体としての経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

2項めは、漁業及び水産加工業の衰退の原因をどのようにとらえているのかについてであります。

はじめに、漁業の衰退の原因についてであります。岩内の漁業は、ニシン漁、スケトウダラ漁が隆盛を誇った後、前浜から沖合へ向かって広がりを見せ、外で獲ってくる漁業が主力となったという点に特徴があります。

このような中、ご指摘のありました200海里規制後に実施された漁場や漁業種類の再編により、全道各地で大きな影響が発生しましたが、他の市町村と比較し、外での漁獲の比率が大きかった岩内が、より大きな影響を受けたものと考えております。

また、その後の海洋環境の変化などから、日本海全体の漁業資源が減少傾向となったことも、岩内の漁業の衰退に拍車をかける結果となったものと考えております。

次に、水産加工業の衰退の原因についてであります。消費者の魚離れによる消費の減退、電気料など諸経費の負担増大に加え、労働環境などによる人手不足、後継者不足などによるものと考えております。

3項めは、漁業の役割を岩内町の産業としてどのように考えているのかについてであります。

ご指摘がありましたとおり、当町における漁獲金額は、昭和57年が約39億円、平成26年は約6億円と、実に約7分の1となっており、岩内郡漁業協同組合は、漁獲金額、所属組合員数とも、北海道内で最も小さな規模の漁業協同組合となっているところであります。

これは、先ほど申し上げました、外から獲ってくる事が出来なくなったことと日本海全体の資源状況が悪化していることによるものと考えており、今後、漁業の周辺状況が急激に変化し、当時の漁獲金額へ近付くといった可能性は極めて低いと考えているところです。

また、平成26年度商業統計による岩内町における年間商品販売額の173億円に対し、漁獲金額の6億円が占める比率を単純に計算しますと3.5%程度となり、更に、町の就業者人口に占める漁業就業者比率が1.3%ということも含め、町の経済活動全体に占める漁業の割合は大きなものでなくなっていると言えると思います。

しかしながら、漁業はこれまでの町の発展を支えてきた主力産業の1つであり、今後においても地域に根ざした産業として、自分達が出来る範囲で、水産

物をしっかりと消費者に送り届ける役割を担っていただきたいと考えております。

4項めは、漁業の振興をどう進めていくのかについてであります。

漁業の振興を図る際、どの魚種を柱に、どの様な手段で、どの程度の漁獲水準を目指すのかが極めて重要となりますが、岩内郡漁協では、広域資源であるスルメイカが漁業生産の4割以上を占めており、ナマコとサケを加えた3魚種で水揚げの7割程度を占めております。

広域資源であるスルメイカに対しては資源増殖策が講じられませんが、漁業資源の減少、低下傾向が著しい中、残るナマコとサケについては、今より漁獲を減らさないように努めることが漁業振興につながるものと考えております。

これらを踏まえ、町が行っている漁業振興策を検証いたしますと、ナマコにつきましては、地方創生交付金事業などにより、年間33万個の稚ナマコを平成28年度から放流しておりますし、サケにつきましては、毎年550万尾の稚魚を放流しており、現在実施しているこれらの取組を継続することで漁獲の維持、増大が見込めるものと考えております。

また、新たな資源の造成を目的に、後志南部海域全体で年間40万尾の稚魚を放流しておりますニシンにつきましても、海域の状況によって一気に資源が増大する可能性があるほか、平成30年度からは、側面的な取組としてニシンの産卵場となる藻場の造成にも着手いたしますので、これら資源増大に向けた施策をしっかりと実行していくことで、町の漁業振興が図られていくものと考えております。

5項めは、減少している水産加工業の振興をどのように図っていくのか、についてであります。

衰退の原因と考えられる消費の減退に対しては、調理の簡便さや安全・安心を求める消費者ニーズに対応するため、地場産業サポートセンターにおいて、レトルト装置による加熱加工食品の開発支援、深層水の活用による他商品との差別化によるブランド化を進めることで、消費の拡大が図れるよう努めてまいります。

また、従業員の確保に対しては、機械設備を導入することによって、付加価値の高い商品製造が可能となり、結果として、従業員の確保や処遇改善にも繋がると考えております。

しかしながら、機械設備の導入は企業負担も大きいことから、町では、企業が積極的に国の補助金を活用できるよう、説明会の開催、申請手続き、実績報告などの支援をしているところであります。

さらに、本年2月1日、身欠きニシン商品群について、地域ブランドとして、消費拡大・商品開発を後押しするため、ふるさと名物応援宣言を表明したところであります。

町といたしましては、今後におきましても、地場産業サポートセンターを核として、岩内海産商協同組合や関係団体との情報交換を密にしながら、消費者ニーズや企業が抱える様々な課題を的確に把握し、水産加工業の振興が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

## < 再 質 問 >

岩内郡漁業協同組合が、全道で最も小さな漁業協同組合となっているということでもありますけども、岩内郡漁業協同組合が全道の漁業協同組合の嚆矢であったことを考えると、大変複雑な思いにかられます。

先ほどの答弁の中に、漁業振興に、養殖、蓄養、中間育成が述べられていませんけれども、これらに対する振興の現況はどうなっているのか。

岩内町の将来人口では、2040年の高齢者人口が43.9%、後期高齢者人口26.1%との推計があります。少子高齢化による結果といえるが、岩内町内での所得機会の創出、地域産業の持続性について力を入れてこなかったことにもよると考えられます。しかし、それはあくまで現在の状況下での推計であり、今度10年間なら10年間の長期計画の中で、岩内町における経済振興を、計画的に具体的に考えていくべきだと考えますけども見解を求めます。

**【答 弁】**

**町 長：**

漁業の振興策で養殖、蓄養、中間育成が述べられていないが、これらに対する振興の現状はどうなっているのか、についてであります。

養殖、蓄養、中間育成につきましては、現在、岩内郡漁協浅海部会、青年部が共同で地方創生事業を活用したキタムラサキウニの短期養殖事業を実施しております。

今年度は40キログラム程度のむき身の生産に成功し、浅海漁業者の新たな収入の1つになり得るとの感触も掴めました。

また、ナマコの種苗生産試験にも取り組んでおり、今後も技術を蓄積していく考えでありますので、これらの事業を着実に進めていくことが、漁業振興につながるものと考えております。